

第16区行政区 地域計画

2023年～2027年

将来目標

『将来にわたり、地域住民が明るく元気で安全・安心
に暮らせる生活環境づくりを目指します。』

キャッチフレーズ

『元気なあいさつと笑顔あふれる16区』

目次

1. 第16区行政区の地域概要
2. 第16区行政区の現状と課題（アンケート集計から）
3. 第16行政区地域計画の基本方針
4. 活動計画
5. 活動計画事業予算
6. 施設計画
7. 各種団体の活動概要
8. 地域計画策定活動経過（スケジュール）
9. 地域計画策定説明資料

【企画・策定】

第16区行政区
地域計画策定委員会

1. 第16区行政区の地域概要

(1) 地域の特徴

- ① 第16区行政区は、柴田町槻木の東部に位置し、南側は国道4号線・阿武隈川に接しており、北側は田園地帯に近接し、愛宕山等の山々や遠くは蔵王連峰が望まれ自然に恵まれた地域です。
- ② 地域は平坦な土地で大部分が住宅地であり、昔からの成熟住宅地（高齢化が進んでいる地区）と新興住宅地（比較的若い世代）が混在した地区である。一部農地もある。
- ③ 地域には、昔から入間野の鎮守の神様として親しまれる薬師堂、通称「おやぐっさん」と呼ばれる久須志神社があり、春（4月）には例大祭が盛大に執り行われます。しかし、近年は生活環境・信仰等の社会思考の変化で昔の面影を失っています。
- ④ 区内には、槻木生涯学習センター、槻木体育館、槻木保育所、槻木駐在所があり、隣接区には槻木小学校、槻木中学校、槻木郵便局がある。
また、区内には医院・ショッピングセンターがあり生活環境にも恵まれている。

(2) 地域の動態

- ① 地域内の人口は、2022年12月末で476世帯・1,186人を数える。近年アパートなどの建築が進み100世帯程度入居しているが、定着性は低い。
- ② 年齢構成（3月末）は、65歳以上が353人で高齢者率は29.0%であり、町平均の30.7%を若干下回る高齢化となっている。また、14歳以下は142人で年少者率11.7%である。
- ③ 当地区は、JR槻木駅まで徒歩5分から15分の圏内にあり、通勤・通学等のJR利用には便利な立地にあるが、近年は通勤者のマイカー利用が多くなり駅利用が少なくなっている。

(3) 地域活動の概要

当地区には、9つの団体が活動している。その活動状況は別紙参照願います。

2. 第16区行政区の現状と課題（アンケート集計から）

1. アンケート実施時期 2022年8月1日～31日	
2. アンケート配布対: (1) 区会役員 (2) 集会所運営委員 (3) 各地区班長 (4) 区会役員経験者 (5) 16区各種団体メンバー (6) 町会議員 (7) あぶくま子ども会育成会役員	
	合計 103
3. アンケート回収率	89 / 86.40%

アンケート結果の抜粋

あなたの日常生活について

あなたが現在、日常生活で困っていること、心配なこと、不自由に感じていることは何ですか。【複数回答可】

	件数
1. 災害時・緊急時のこと	37
2. 自分や家族の健康のこと	32
3. 経済的（生活費・年金）なこと	15
4. 自分や家族の介護のこと	9
5. 家族がいなくなること、後継者がいなくなること	7
5. 学校生活のこと	7
7. ゴミ出しのこと	6
8. 家事（調理・掃除・洗濯・片付け等）	5
9. 付近に危険な箇所がある	4
9. 身近な人（友人・近所等）がいなくなること	4

自由記入欄

- ・ゴミ出しのマナー悪い・ゴミ袋2袋までという規制
- ・大雨時の冠水が心配。側溝の整備、排水設備の早急設置。
- ・道路状況が悪い、特に旧国道宗運から派出所前の路側帯が狭い
- ・槻木体育館東側道路、スピードを出して通行する車あり
- ・槻木体育館前のゴミ集積所、位置が高く危険
- ・野良猫のフン、尿で悩まされている。エサを与えている人がいる。
- ・七十七銀行槻木支店撤退で不便
- ・阿武隈川氾濫対策が不十分では
- ・隣家から植木が伸び、敷地に侵入不快
- ・介護でこの地区に来たので、友人がいない

第16区の地域について

あなたが第16区に魅力を感じない・住みにくいところがあるとすれば何ですか。
【あてはまるものがあれば、5つまで選んでください】

1. 道が狭いなど道路事情が悪い
2. 公園・緑地・広場などが少ない、整備されていない
3. 火災や地震などの災害時に不安を感じる
4. 若者が少ない
5. 交通ルールや生活マナー（自転車、ペットの飼育、ごみ出しなど）を守らない人が多い
5. 第16区の地域には働く場所がない
7. 交通事故などが起こりやすいと感じる
8. 娯楽やスポーツ、生涯学習の機会が少ない
8. 参加したい地域行事がない
8. 史跡、伝統行事など特徴的なものがない
11. 通院などが不便
12. 自然環境が少ない

件数
29
28
27
26
14
14
8
7
7
7
5
5

自由記入欄

- ・野良猫が多い。えさを与える人がいる。
- ・歩行者通路の整備、狭くて危険。
- ・夜間の防犯体制が不安
- ・人と人の関わりが希薄化、積極的に関わりたい
- ・大雨時の冠水対策
- ・子供若者とつながれる機会があればよいと思う
- ・槻木跨線橋の繋ぎ目の段差による振動と騒音
- ・少子化の進行
- ・下町集会所の老朽化
- ・七十七銀行槻木支店撤退

あなたは、第16区をより良くしていくために、今後どのような活動が有効だと思いますか。どのようなことが必要だと思いますか。

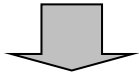
【優先順位の高いものを5つ選んでください】

1. 子ども・高齢者・障害者などを支援する活動（見守り・声かけなど）
2. 公園・緑地や空き地・空き家の整備
3. 第16区の人どうしが気軽に交流できる場を設ける
4. まちづくりを担う人材の確保と育成
5. 働いている人や学生、高齢者がイベントに参加しやすくなる工夫
6. 若者の定住対策
7. 生涯学習活動の充実（絵画、陶芸、歴史講座など）
8. 花づくり、緑化、清掃など地区の環境整備活動
8. ごみの減量やリサイクルの活動
10. 既存の団体への支援や活動強化（老人クラブ、こども会など）
11. 第16区の歴史・文化・伝統行事などを守り伝える活動
12. まちづくりに関する啓発活動（講座・講演会の実施など）
13. 交通手段の確保

件数
61
49
41
37
27
24
18
17
17
15
13
12
11

自由記入欄

- 若い世代が活動に参加できればよい
- 老若男女が一つになって楽しめる行事があればよい
- 区長、役員の活躍が見えない。



アンケートの結果から

将来目標、キャッチフレーズ、地域計画の基本方針の策定

将来目標

『将来にわたり、地域住民が明るく元気で安全・安心に暮らせる生活環境づくりを目指します。』

キャッチフレーズ

『元気なあいさつと笑顔あふれる16区』

地域計画の基本方針

- (1) 生活環境の保全活動の推進
- (2) 防災・防犯・防火に対する意識付け強化の推進
- (3) お互いに助け合い、楽しく暮らせるまちづくりの推進
- (4) 道路・排水等の生活基盤整備の推進

3. 第16区行政区地域計画の基本方針（2023年～2027年）

(1) 生活環境の保全活動の推進

- ① 区域内道路および道路側溝の定期的清掃活動
- ② 家庭消毒用薬剤散布
- ③ ごみ出しのルール・マナーの徹底およびごみ集積所の衛生管理
- ④ ペット（犬・猫等）飼育マナー強化（犬のフン対策）の活動
- ⑤ 公園・空き地の雑草等の清掃活動の推進
- ⑥ 区域内の花いっぱい運動の推進

(2) 防災・防犯・防火に対する意識付け強化の推進

- ① 地震および水害等の災害対策研修会開催による意識付け
- ② 火災に備える消火器等の設置促進
- ③ 防災用品等の補充・整備
- ④ 防犯灯の配置等の現状の把握
- ⑤ 区域内の危険箇所等の把握

(3) お互いに助け合い、楽しく暮らせるまちづくりの推進

- ① あいさつ・声かけ運動の展開（強化月間の設定と推進）
- ② 敬老会の開催（長寿を祝い高齢者間の親睦を深める）
- ③ 地域（区民）交流会の開催
（全区民を対象に健康づくりと世代を超えた親睦を図る）
- ④ 新春交歓会の開催
（新年を祝うとともに区民の親睦を図る）
- ⑤ 久須志神社への協力（例大祭への支援等）
- ⑥ 区内各種団体連絡協議会の開催
- ⑦ 下町集会所の利活用の促進

(4) 道路・排水等の生活基盤整備の推進

- ① 道路危険箇所の改修についての働きかけの強化
- ② 道路障害物の移設（電柱、電話柱等）についての働きかけの強化
- ③ 道路側溝（蓋あり）の土砂等の除去対策
- ④ 子どもたちが安心して遊べる公園緑地の整備
- ⑤ 集会所施設のバリアフリー化の推進
- ⑥ 区民への情報伝達強化のためのデジタル化の推進

以上

活動計画(2023~2027)

項番	分野	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール(年度)					協働団体等	備考
					2023	2024	2025	2026	2027		
1-1	生活環境	道路側溝一斉清掃	区会役員・区民	・年1回(6月)、一斉清掃を実施し、生活環境の保持に努める。	○	○	○	○	○	町役場都市建設課	土砂・雑草等回収
		道路の一斉清掃	区会役員・区民	・道の日(8月)にともなう区内主要道路と各家庭周辺の道路の一斉清掃を実施する。	○	○	○	○	○		各家庭でゴミ処理
1-2		家庭消毒用薬剤散布	区会役員・区民	・年1回6月、ハエ・蚊等の発生源に薬剤を散布し生活環境の快適化に努める。	○	○	○	○	○	町役場町民環境課	散布日指定(土・日)
1-3		ゴミ集積所管理	区会役員・班長	・ゴミ出しのルール、マナーの徹底およびゴミ集積所の環境・衛生面の維持のため環境美化委員、当番が管理する。	○	○	○	○	○	町役場町民環境課	看板掲示、チラシ回覧
1-4		ペット飼育マナーの強化	区会役員・区民	・犬のフン処理マナーの向上のための啓蒙活動を実施する。	○	○	○	○	○	町役場町民環境課	看板掲示、チラシ回覧
1-5		公園清掃	区会役員・区民	・公園の雑草除去等環境整備	○	○	○	○	○		年2回程度実施
1-6		区域内の花いっぱい運動	区会役員・区民	・花壇、プランター等の整備。	○	○	○	○	○	町役場農政課	年末実施

4. 活動計画

項番	分野	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール (年度)					協働団体等	備考
					2023	2024	2025	2026	2027		
2-1	安全・安心	緊急災害対策研修会	自主防災組織	・水害・地震対策等の研修会を実施する。	○	○	○	○	○	町役場総務課・警察・消防	6月開催
2-2		消火器購入斡旋	区会、婦人防火クラブ	・消火器の購入や薬剤詰め替えの斡旋(年1回)。	○	○	○	○	○		6月開催
2-3		防災機器・用品整備	区会	・災害対策に必要な機器用品等を備蓄し、適宜補充する。	○	○	○	○	○		機器整備、防災備蓄品補充等
2-4		防犯灯設置の現状把握	区会役員・区民	・防犯灯の状態把握と新規設置の必要性の検討	○	○	○	○	○		見回りと確認
2-5		区域内の危険箇所等の把握	区会役員・区民	・危険箇所や避難経路上の問題点などの把握	○	○	○	○	○		見回りと確認、行政機関依頼
3-1	助け合い・楽しく暮らせるまちづくり(親睦)	挨拶・声かけ運動の展開	区会役員・区民	・明るく元気なまちづくりのため、朝の挨拶を励行する。	○	○	○	○	○		・ポスター、回覧資料等による周知徹底(強化月間の設定など)
3-2		敬老会の開催	区会役員・区民	・高齢者の長きに亘る社会的貢献に感謝し敬意を表するとともに、長寿を祝う会として開催する。	○	○	○	○	○	町役場福祉課および区内関係団体	9月開催
3-3		地域(区民)交流会の開催	区会役員・区民	・区民全員を対象とし、世代間交流の場を提供する。区民の健康づくりを主眼とする。	○	○	○	○	○	町役場福祉課	花見会・暑気払い・忘年会・玉入れ・健康収穫祭・ボウリング大会等
3-4		新春交歓会の開催	区会役員・区民	・区民の賀詞交換と親睦を深めることを目的とする。	○	○	○	○	○		・区民懇親会
3-5		久須志神社協力会	区会役員・区民	・地域の神社の伝統行事等を守り伝えるため、会員を募る。祭事等の支援をする。	○	○	○	○	○		初詣・例大祭・どんと祭

4. 活動計画

項番	分野	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール（年度）					協働団体等	備考
					2023	2024	2025	2026	2027		
3-6	助け合い・楽しく暮らせるまちづくり（親睦）	区内各種団体連絡協議会	区内各種団体	・区内で活動する各種団体代表者と区会役員が、それぞれの課題とすることについて話し合い、協力体制を構築する。	○	○	○	○	○	区内各種団体	5月開催
3-7		下町集会所の利活用の推進	区会	・集会所の無料開放日を設定する方法で、区民の交流の場を提供する。そのための娯楽用具などを整える。	○	○	○	○	○		・カラオケ設備の充実・碁盤、将棋盤等の設備
4-1	生活基盤整備の推進	道路危険箇所の改修についての働きかけ	区会役員・区民	・見回りと確認によって、現況を把握し、必要があれば行政機関等に連絡する。	○	○	○	○	○	町役場町民環境課・都市建設課	
4-2		道路障害物の移設等について	区会役員・区民	・見回りと確認によって、現況を把握し、必要があれば行政機関等に連絡する。	○	○	○	○	○	町役場町民環境課・都市建設課	
4-3		道路側溝の土砂等の除去対策	区会役員・区民	・見回りと確認によって、現況を把握し、必要があれば行政機関等に連絡する。	○	○	○	○	○	町役場町民環境課・都市建設課	
4-4		公園緑地の整備	会役員・区	・区民の要望の集約と町への提案	○	○	○	○	○	町役場農政課	子育てしやすい活況の実現
4-5		集会所のバリアフリー化	区会役員	・初年度に検討委員会を設け、区民の要望等を集約しながら、実現する。	○	○	○	○	○	町役場町づくり政策課・財政課	
4-6		区民への情報伝達の強化	区会役員	・デジタル化の推進（ホームページの作成と会議開催通知等の電子化）、役員スタッフユニホームの配付	○	○	○	○	○	町役場町づくり政策課	

5. 活動計画事業予算

項番	分野	事業名	事業費(千円) 年度					費用負担		主な費用/備考	
			計	2023	2024	2025	2026	2027	町		地域
1-1	生活環境	道路側溝一斉清掃	100	20	20	20	20	20	○	○	・もやせるごみ指定袋 ・車両運搬(謝礼) ・土砂用肥料袋=農家からの寄付充
1-2	〃	道路の一斉清掃		0	0	0	0	0		○	・ゴミは各家庭で処理
1-3	〃	家庭消毒用薬剤散布	250	50	50	50	50	50	○	○	・薬剤費:スーパーNP水溶剤
1-4	〃	ごみ集積所管理	150	30	30	30	30	30	○	○	・看板掲示、チラシ回覧 ・ボランティアごみ袋、防鳥ネット施設
1-5	〃	ペット飼育マナーの強化		0	0	0	0	0		○	・看板掲示、チラシ回覧
1-6	〃	公園清掃	150	30	30	30	30	30	○	○	・草刈り機器借用費用、消耗品、燃料費補助等
1-7	〃	区域内の花いっぱい運動	150	30	30	30	30	30	○	○	・年末実施:花壇用ポット苗、肥料代
2-1	〃	緊急災害対策研修会	75	15	15	15	15	15	○	○	・炊き出し訓練費用、謝金、事務費他
2-2	〃	消火器購入幹旋		0	0	0	0	0		○	・婦人防火クラブ主催
2-3	〃	防災機器・用品整備	250	50	50	50	50	50		○	・機器、防災備蓄品品補充等
2-4	〃	防犯灯設置の現状把握		0	0	0	0	0	○	○	・見回りと確認
2-5	〃	区域内の危険箇所等の把握		0	0	0	0	0	○	○	・見回りと確認、行政機関依頼
3-1	助け合い・楽しく暮らせるまちづくり(親睦)	挨拶・声かけ運動の展開		0	0	0	0	0		○	・ポスター、回覧資料等による周知徹底
3-2	〃	敬老会	2,600	520	520	520	520	520	○	○	・於:槻木生涯学習センター・祝い記念品費用、会食費、会場費・保険その他
3-3	〃	地域(区民)交流会の開催	300	60	60	60	60	60	○	○	・花見会 ・暑気払い ・忘年会 ・玉入れ ・健康収穫祭 ・ボウリング大会等交流会費用
3-4	〃	新春交歓会	300	60	60	60	60	60		○	・懇親会飲食費用、
3-5	〃	久須志神社協力会	50	10	10	10	10	10		○	・氏子会打ち合わせ助成(各年度)

5. 活動計画事業予算

項番	分野	事業名	事業費(千円) 年度					費用負担		主な費用／備考	
			計	2023	2024	2025	2026	2027	町		地域
3-6	〃	区内各種団体連絡協議会	100	20	20	20	20	20		○	・協議会開催懇親会費用
3-7	〃	下町集会所の利活用の推進	50	10	10	10	10	10		○	・カラオケ設備の充実・碁盤、将棋盤等の設備
4-1	生活基盤整備の推進	道路危険箇所の改修についての働きかけ		0	0	0	0	0	○	○	・見回りと確認
4-2	〃	道路障害物の移設等について		0	0	0	0	0	○	○	・見回りと確認
4-3	〃	道路側溝の土砂等の除去対策		0	0	0	0	0	○	○	・見回りと確認
4-4	〃	公園緑地の整備		0	0	0	0	0	○	○	・区民の要望の集約と町への提案
4-5	〃	集会所のバリアフリー化		0	0	0	0	0	○	○	・検討委員会の設置と町への提案
4-6	〃	区民への情報伝達の強化	100	100	0	0	0	0		○	・デジタル化の推進（ホームページの作成と会議開催通知等の電子化）、役員スタッフユニホームの配付
5-1	事務	消耗品の補充、印刷	350	70	70	70	70	70		○	・年度実績考慮 ・コピー用紙、インク代・印刷代、事務
5-2	〃	集会所使用料	150	30	30	30	30	30		○	・年度実績考慮
		計	4,525	905	905	905	905	905			

「活動計画」毎に事業費を記述します。
項番・分野・事業名は「活動計画」と同じく記述。

6. 施設計画

12/16

項番	図面番号	事業種別	優先順位	路線名・箇所名等	目的と計画内容	規模等	事業実施スケジュール（年度）					備考
							2023	2024	2025	2026	2027	
1		防災対策事業	1	久須志神社他	区内古井戸の災害時に有効利用、手動ポンプの設置	区内の井戸所在地の調査	○	○	○	○	○	予算確保
2		防犯灯の適正配置・保守管理事業	2	区内全域	区内の防犯灯を再点検し、適正な配置・明るさを検証する。	見回りと確認	○	○	○	○	○	
3		道路危険箇所対策事業	3	稲荷用水の歩道の水はけ	・道路と排水路の段差および傾斜を解消する。（歩行にかなり支障がある。）	駅から中学校前まで	○	○	○	○	○	
4		〃	5	槻木大橋降りてくるルート	・道路の段差解消。		○					役所依頼
5		道路路面改修事業	6	県道28号線の歩道整備	・路面の再舗装（数度の工事により、つぎはぎ状態）		○	○	○	○	○	
6		道路路面改修事業	4	下町3丁目3番地先	・路面の再舗装（数度の工事により、つぎはぎ状態）		○	○	○	○	○	
7		集会所のバリアフリー化	7	下町集会所	・区民の要望等を見極め検討実現する		○	○	○	○	○	
8		道路障害物の移設	8	下町3丁目および槻木東3丁目	・下町3丁目地先…南北道路の電話柱の移設。・東3丁目…電話柱および消火栓柱の移設。	移設先の検討	○	○	○	○	○	
9		側溝内の汚泥清掃	9	区域内	・コンクリ蓋がされている側溝には汚泥が溜まっていると思われ、水の流れが良くない場所がある。しかし、その蓋は重く上げることができない。	蓋を上げる機械の借り入れ検討	○	○	○	○	○	

6. 施設計画

項番	図面 番号	事業種別	優先 順位	路線名・箇所名等	目的と計画内容	規模等	事業実施スケジュール（年度）					備考
							2023	2024	2025	2026	2027	
10		冠水対策事業	◎	下町3丁目・ 南浦地区	・現行の名取用水路を利用するだけでは大雨時の排水に限界がある。そのため新たな排水路が必要と思われる。		○	○	○	○	○	
					・冠水被害解消のため、恒久的・抜本的対策として新たに雨水排水用調整池（地下）および阿武隈川への排水設備（ポンプ、地下トンネル等）を建設する。	実現性の検討	○	○	○	○	○	

7. 各種団体の活動概要

団体名等		主な活動概要
(1)	第16区行政区区会	区民の親睦と生活環境の向上
(2)	第16区老人クラブ千歳会	教養講座の開催および公園清掃
(3)	下町東婦人会	健康・料理教室、ふるさと祭りバザー、研修会等
(4)	槻木下町婦人防火クラブ	家庭防火診断、出初式、研修会
(5)	槻木神楽保存会	久須志神社例大祭
(6)	槻木きやり保存会	久須志神社例大祭
(7)	第16区いきいきサロン	高齢者親睦事業(年3回)、研修会
(8)	睦会	会員親睦事業
(9)	第16区あぶくま 子供会育成会	夏祭り、球技大会、資源回収
子供会育成会 関連団体	槻木小学校 下町支部	学校行事支援および子供会育成会活動支援
	槻木小学校 新田町支部	〃
	槻木中学校 下町支部	〃
	槻木中学校 新田館の内支部	〃
児童民生 委員	主任児童委員	児童健全育成活動
	民生委員・ 児童委員	地域での生活相談、助言・調査 および児童に関する 状況把握

槻木
地区

久須志神社氏子会	春季例大祭、初詣・どんと祭
----------	---------------

8. 地域計画策定経過(スケジュール)

No.	項目	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			備考
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
1	4/2役員会(策定委員会の結成承認決議)																															
2	第1回策定委員会 (アンケート項目、内容の審議)			16																												
3	アンケート用紙の編集印刷			21																												
4	第2回策定委員会 (配付回収方法の審議)			30																												
5	アンケート依頼期間				☆	☆	☆																									
6	アンケート集計期間							☆	☆	☆																						
7	第3回策定委員会 (集計結果の中間報告審議)								17																							
8	結果について考察									☆	☆	☆																				
9	第4回策定委員会 (集計結果報告内容審議)									1																						
10	要望等における施設計画											☆	☆	☆																	(5か年間)	
11	第5回策定委員会 (活動計画内容予算審議)											29																				
12	第6回策定委員会 (活動計画,施設計画審議)													26																		
13	新地域計画における活動計画、予算の策定(5か年間)														☆	☆	☆	☆														
14	令和5年度(初年度)事業計画反映策定																☆	☆	☆													
15	令和5年度総会資料検討作成																	☆	☆	☆												
16	第7回策定委員会(資料内容確認)																					21										
17	第8回策定委員会/役員会 (総会資料内容審議)																								11							役員会開催
18	定例総会資料印刷																							☆								
19	定例総会にて区民周知																							☆	5							総会資料事前配布
20	総会意見により地域計画評価																									☆	☆	☆				
21	第9回策定委員会 (委員反省会)																											18				
22	まちづくり政策課へ新地域計画書の提出																										☆					

9. 地域計画策定説明資料

1. 【地域計画とは】

「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例(平成22年4月1日施行)」

第22条(地域計画づくり及び実行) 運営組織は、地域の住民等と協力して地域の将来像を実現するための具体的な計画「地域計画」をつくるよう努めるものとします。

- ① 現在の行政区(42行政区)を最小コミュニティとして策定。
- ② 概ね5年間の計画とし、単年度事業を実施。
- ③ 毎年度、当初の事業目的が達成されているか、実施方法に問題はなかったか等の評価を行い、次年度以降の事業展開に活かす。
- ④ 計画期間満了前に、計画そのものの総合的な評価を行い、新たな課題の抽出等も含め、次の地域計画に反映させる。

2. 【地域計画をなぜつくるのでしょうか】

「この道路の見通しがよくなったら、ここに標識がつけられたら、この道路を花で飾れたら、この排水路が整備されたら……。」「後世に引き継ぎたい文化や財産をどのように活かしていくか…。」こうした課題が身の回りには沢山あります。「介護の問題・健康の問題・安全の問題・コミュニティの問題・ごみの問題等…」これらを行政区単位ごとに見直していき、住民のみなさんの要望や考え方に合わせて、ひとつひとつ解決していくために地域計画をつくります。

3. 【地域計画の進め方】

- (1) 地域目標の達成に向けて、施策や具体的事業を盛り込んだ 概ね5年 を期間とする計画を作成し、その計画に基づき単年度事業を実施します。
- (2) 毎年度事業の実施状況の評価し、当初の事業目的が達成されているか、実施方法に問題はなかったかなどの評価を行い、次年度以降の事業展開に活かします。

4. 【策定スケジュール】 (2023年4月から予算を伴う活動を実施する場合)

- (1) 地域計画(素案)を基に地域と町の役割や財源等について協議 →2022年9月頃から
- (2) 地域計画による町の予算措置 →2023年12月頃まで
- (3) 区総会等での地域計画承認 →2023年1月から3月

第16区行政区の対応

● 町方針に基き、第16区と町との協働のまちづくりのため、本地域計画を策定する。

1. 4月2日の役員会にて地域計画策定委員会の結成承認決議

(1) 実施時期 2022/4/2～2023/3/31

2. 策定委員会

→策定委員:区長、副区長、幹事、地区総務の10名。
地域計画策定委員会(委員長後藤彰信副区長)を
主体として、作業を進める。

3. 現状と課題の調査

→アンケート調査を実施する。

- (1) 実施時期 2022年8月初めの配布、8月末回収
- (2) 対象者 区会役員、集会所運営委員、各班長、民生・児童委員
および各種団体代表者等 →100名を予定

4. アンケート集計および地域計画への絞込み

(1) 実施時期 2022/9/1～ 第16区行政区地域計画策定スケジュールによる

以上